

東京都済生会中央病院で診療を受けられる皆様へ

東京都済生会中央病院（以下、当院）では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた過去の記録をまとめることによって行います。このような研究は、厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどありましたら、以下の【お問い合わせ先】へご連絡ください。

【研究の名称】

当院において薬剤総合評価調整加算が算定された患者の実態調査

【研究機関及び研究責任者】

研究機関：東京都済生会中央病院・薬剤部

研究責任者：荻原 友里

【研究の目的】

近年、高齢者の多剤併用が薬物有害反応の発現、薬の飲み間違いの増加および医療費の高騰に關与する可能性が報告されており、処方薬の見直しに対する需要が高まっています。

当院で薬剤総合評価調整加算を算定された患者さんの年齢や性別等の背景を踏まえ、入院後に中止となった薬剤について調査し、潜在的不適切薬剤の傾向を把握することで、今後の患者さんへの安全な薬物療法の提供の一助と致します。

【研究の方法及び期間】

研究の方法：通常の診療で得られた過去の記録をまとめることによって行います。

研究の期間：当院の臨床研究倫理審査委員会承認後から 2020 年 4 月 30 日まで

【研究対象者の選定について】

・対象となる患者さん

2016 年 5 月から 2018 年 8 月までに、東京都済生会中央病院にて薬剤総合評価調整加算が算定された 65 歳以上の入院患者さん

・利用する診療情報

対象患者さんの年齢、性別、入院時の服用薬剤数、入院期間、入院目的、入院時診療科、合併症、持参薬における調剤工夫の有無、入院後に中止となった薬剤名、中止理由、処方元医療機関、薬剤中止に介入した職種

【対象となる患者さんに生じる負担並びに予測されるリスク及び利益】

本研究は通常の診療で得られた過去の記録をまとめることによって行われるため、患者さんへの負担、リスク及び利益は発生しないと考えます。

【個人情報の取り扱い】

利用する情報からは、お名前、住所など、患者さんを直接同定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。また、ご自身のデータを研究に利用することを承諾されない方は以下の【問い合わせ先】にご連絡下さい。その場合も、診療上何ら不利な扱いを受けることはありません。

【本研究の実施について】

本研究は、臨床研究倫理審査委員会による審査の上、研究機関の長による承認を得て実施しております。

【問い合わせ先】

東京都 港区 三田 1-4-17
東京都済生会中央病院・薬剤部
担当 荻原 友里
電話 03-3451-8211